



青少年教育センター だより

〒857-0056 佐世保市平瀬町3番地1 Tel 22-0781

令和4年5月号 No.517号

◇現場補導(愛のひと声)状況報告より

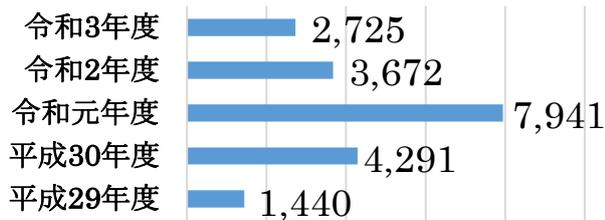


一般・学校補導委員が行いました補導活動において、補導委員は報告書を提出します。4月の各地区補導委員連絡協議会での報告から、1～3月の状況をお伝えいたします。

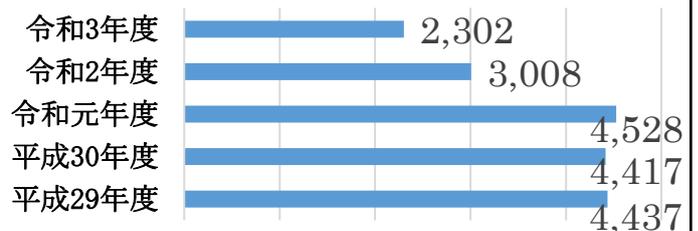
- ・黒髪1組公民館上の山久保神社で昨年末賽銭泥棒があったとのことで、状況の把握の為、付近を巡回しています。(日宇補連)
- ・下校中、道路で鬼ごっこをしたり広がって下校したりしているので、指導しています。(日宇補連)
- ・四ヶ町で、ノーヘルで自転車に乗っている児童生徒に注意しました。(祇園補連)
- ・無灯火で自転車を運転している高校生や小学生に注意をしました。(相浦補連)
- ・桧台の住宅の中の坂道で、サッカーボールをけっていた児童生徒に危ないので注意しました。(中里補連)
- ・公道で、スケボー・ローラーブレイドに乗っている児童生徒がいました。危険であることを注意したときに、その児童の保護者から「注意をする担当の方ですか?」と言われました。「担当云々ではなく、危険なので、公道で乗ってはいけないのでは?」と諭しました。(大野補連)

◇令和3年度青少年非行防止推進事業概況

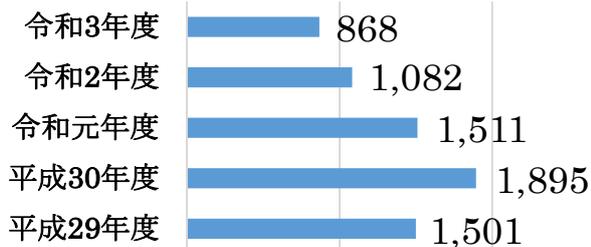
補導状況(愛のひと声)



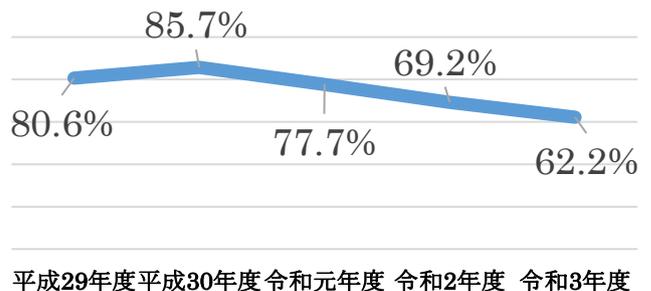
補導従事者延人数



補導実施回数



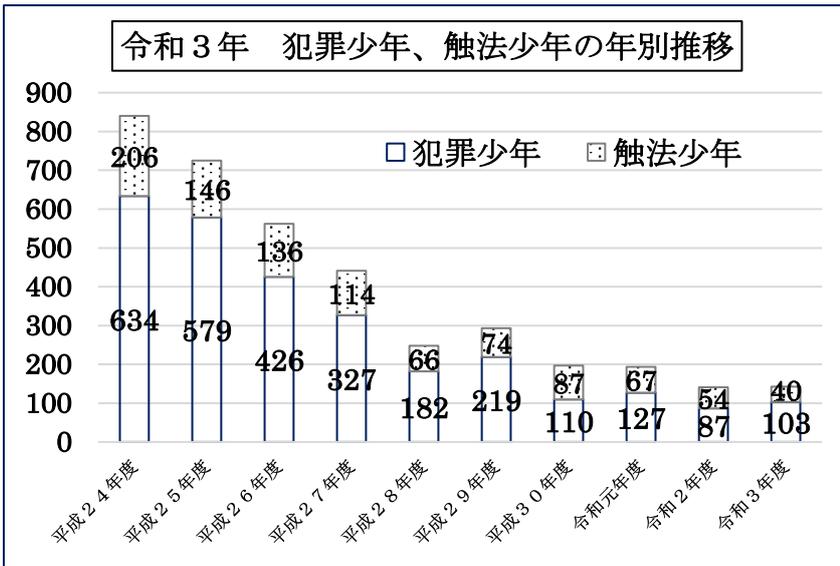
補導活動従事率



令和3年度も、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、補導活動(愛のひと声)を縮小する期間が多く、ご覧のような数となりました。それでも活動可能な日は、各地域の少年補導委員の皆様に、見守りを中心に活動していただきました。ありがとうございました。

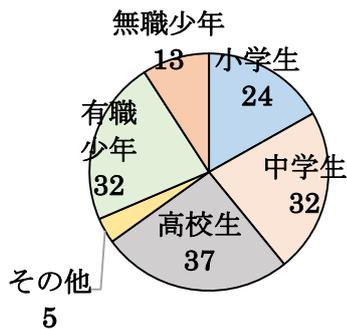
◇令和4年度 長崎県・市少年センター連絡報告

先日、令和4年度長崎県・市少年センター連絡会議が開かれ、こども未来課長・課長補佐と、県内八市の少年センター所長等が意見交換等を行いました。そこで、県内における少年

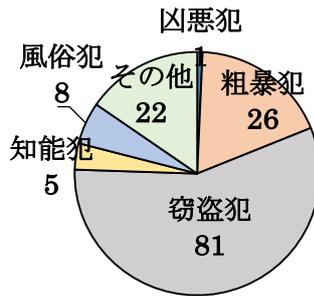


非行の概要(令和3年中)報告がありましたのでお知らせします。ちなみに、「非行少年」とは、「犯罪少年」「触法少年」及び「^{ぐはん}虞犯少年」を併せていいます。犯罪少年、触法少年はその名の通り、犯罪行為、触法行為をした14歳以上～20歳未満、虞犯少年は将来罪を犯す恐れのあると判断された20歳未満のことです。(左グラフ参照)ご覧の通り、ここ10年でも刑法犯は減少の一途であるとの報告でした。そして、犯罪少年の罪種では「窃盗犯」が全体の約6割を占め、次いで「粗暴犯」が全体の約2割となっています。粗暴犯の中には、校内暴力が6件ありました。また、学職別では、高校生が全体の1/4を占めている状況です。(左図参照)また、初発型非行では、「万引き」が全体の約7割強を占め、学職別では、小学生によるものが全体の約28%、次いで高校生が約26%となっていて、低年齢化が継続しているとの見解でした。さらに、不良行為少年の補導状況では、「喫煙」と「深夜徘徊」で全体の8割以上を占めており、学職別では、有職少年が全体の約半数を、次いで高校生が全体の約2割となっています。(左図参照)

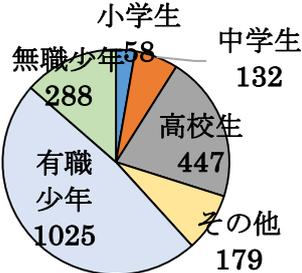
令和3年 犯罪少年・触法少年 学職別状況



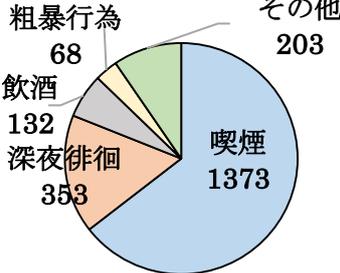
令和3年 犯罪少年・触法少年 罪種別状況



令和3年 不良行為少年 学職別状況



令和3年 不良行為少年 行為別状況



◇6月の地区別補導委員連絡協議会



地区名	開催日	地区名	開催日	地区名	開催日
早岐	2日	清水	7日	大野	7日
日宇	2日	光海・愛宕	6日	吉井・世知原	28(吉)
福石・山澄	7日	相浦	6日	小佐々	2日
祇園	7日	中里	6日	江迎・鹿町	7日